

一般社団法人 日本生物物理学会

平成 26 年度第二期定時社員総会議事録

平成 26 年 6 月 28 日午後 1 時 00 分より、京都市下京区西洞院通塩小路下る
キャンパスプラザ京都 第 3 会議室において、平成 26 年度第二期定時社員総会
を開催した。

| | |
|---------------|------|
| 議決権のある当法人社員総数 | 54 名 |
| 総社員の議決権の数 | 54 個 |
| 本総会の定足数 | 27 名 |

本総会の出席者数： 25 名 (委任状 6 名、議決権行使書 17 名)
17 名 (当日出席者)
計 42 名

| | |
|---------|---|
| うち有効投票数 | <u>40 名</u> (委任状 <u>6 名</u> 、議決権行使書 <u>17 名</u>) |
| 無効投票数 | <u>0 名</u> (委任状 <u>0 名</u> 、議決権行使書 <u>0 名</u>) |

・委任状の被委任者

6 通の委任状のうち、被委任者氏名が空欄のものが 2 通 (有坂氏、中迫氏) あつた。被委任者氏名の記入されていない委任状は、被委任者を選任する権利を議長に委任したのものとして扱う事になり、由良氏を被委任者に選任した。

出席役員

| | |
|-----------|---------------|
| 代表理事 (会長) | 七田芳則 (議長) |
| 理事 (副会長) | 船津高志 |
| 理事 | 伊東大輔 (議事録作成者) |
| 理事 | 今元泰 |
| 理事 | 金城政孝 |
| 理事 | 佐甲靖志 |
| 理事 | 須藤雄気 |
| 理事 | 永井健治 |
| 理事 | 寺北明久 |
| 理事 | 根岸瑠美 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|-----|
| 理 | 事 | 林 | 久 | 美 | 子 |
| 理 | 事 | 村 | 上 | 緑 | |
| 理 | 事 | 山 | 口 | 真 | 理 子 |
| 監 | 事 | 片 | 岡 | 幹 | 雄 |
| 監 | 事 | 難 | 波 | 啓 | 一 |

平成 26 年度第二期定時社員総会

第 1 号議案有効投票数 40 名(委任状および議決権行使書を含む)

第 2 号議案有効投票数 40 名(委任状および議決権行使書を含む)

上記のとおり出席があつたので、本社員総会は適法に成立した。

議事：

・議長選出

定款第十五条により、会長が議長を務める事となった。

議長 七 田 芳 則

議長は開会を宣し、直ちに議事に入った。

・議事録署名人の選任

議長は、定款第 18 条 2 項の規定に基づき出席者のうち本社員総会の議事録署名人 2 名を選任する必要がある旨を述べ、その選任方法を諮ったところ、議長に一任の声があり、一同これに賛同した。議長は下記の者を指名して議場に諮ったところ全員一致をもって承認した。

議 長 七 田 芳 則

議事録署名人 船 津 高 志

議事録署名人 永 井 健 治

第1号議案 平成26年度第一期（1月6日～4月30日）事業報告の承認

議長は、平成26年度第一期の事業報告を配布資料（別紙1）に基づき説明した。特筆すべき点として、事業概要4）「BIOPHYSICSの国際情報発信力強化」において、日本学術振興会に昨年申請した科学研究費補助金（研究成果公開促進費）が採択された件、8）「日本顕微鏡学会との相互協定締結決定」において、日本顕微鏡学会と相互協定を締結することが決定し、会員同等の資格での年会発表が可能になる等、連携強化のための取組みが実施された件について詳細に説明があった。以上の事業報告について、その賛否を議場に諮ったところ、全員一致をもって承認した。

第2号議案 平成26年度第一期（1月6日～4月30日）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの付属明細書の承認

佐甲経理担当理事より、平成26年度第一期貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計画書）並びにこれらの付属明細書について、配布資料（別紙2）に基づき説明があった。経常収益が計11,640,271円、経常費用が計7,152,894円、よって当期経常増減額は4,487,377円となった。経常収益額が予算より少なくなっているが、会費未納の会員がいる事、クレジット決済が未だ反映されていないことが原因であり、今後予算通りの収入が見込める。その他、法人化以前の任意団体であった時の資産61,077,351円が寄付金として受入され、法人税を差し引いた65,547,228円が正味財産期末残高であることが説明された。以上に関し、その賛否を議場に諮ったところ、全員一致をもって承認した。

報告事項：

1. 任意団体 日本生物物理学会 平成25年度決算報告

佐甲経理担当理事より、任意団体日本生物物理学会平成25年度（平成25年1月1日～平成25年12月31日）決算について配布資料（報告事項1-1）に基づき説明があった。経常収益が計50,036,086円、経常費用が計48,802,235円、よって当期経常増減額は1,233,851円となった。経常外収益、一般正味財産期首残高を合わせ、法人税を差し引いた結果、正味財産期末残高は61,077,451円であった。

続いて、平成26年度（平成26年1月1日～平成26年1月5日）決算について配布資料（報告事項1-2）に基づき説明があった。経常収益は0円、経常費用として、残高証明書発行手数料100円を差引いた61,077,351円が支払寄付金として一般社団法人日本生物物理学会に受渡しされたことが報告された。

2. 平成26年度第二期（平成26年5月1日～平成27年4月30日）事業計画及び収支予算

まず議長より、平成26年度第二期事業計画について、配布資料（報告事項2-2）に基づき説明があった。特筆すべき点として、「研究業績と技術的実践の奨励と表彰（定款第四条第4号関連）」1)第10回若手奨励賞の選考・授与、2)第3回BIOPHYSICS論文賞の選考・授与、「国際的な研究協力の推進（定款第四条第6号関連）」1) IUPAB（国際純粋および応用生物物理学連合）関連、の事業が現在進行中である事が説明された。

続いて、佐甲経理担当理事より、平成26年度第二期収支予算について、配布資料（報告事項2-1）に基づき説明があった。経常収益として計40,472,000円、経常費用として計46,374,072円、従って当期経常増減額は-5,902,072円である事が説明された。赤字になっている事に関し、会費受取が第一期に集中すると見込まれたため、第二期の収入を少なめに見積もったため生じている事が補足説明された。法人税70,000円を差引き、当期一般正味財産増減額は-5,972,072円である。一般正味財産期首残高が71,972,451円と記載されているが、こちらは確認中であるとの事であった。

片岡監事より、科研費の採択に関し事業計画及び予算に反映されていない事に関して質問があったが、これは現在科研費が内定の状態であるためであり、実際に事業を始めた後に事業および決算に反映させる予定である事が議長より説明された。また、事業計画のIUPAB関連について、「学術・科学技術に関する研究発表会、講演会、セミナー等の開催」に該当するのではないかという質問があった。これに関し、IUPABがどのような形で開催されるかによって変更の可能性がある事が説明された。

以上をもって本社員総会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会の挨拶を述べ、午後1時30分散会した。

上記の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

平成26年6月28日

一般社団法人 日本生物物理学会 平成26年度第二期定時社員総会

議長
代表理事 七田芳則 (印)

議事録署名人 船津高志 (印)

議事録署名人 永井健治 (印)